

2023年度佐賀大学医学部附属病院における医師及び看護職員等負担軽減計画

	2023年度の目標
外来縮小の取り組み（医事課）	各医療機関との連携強化を引き続き行い、逆紹介割合60%を維持する。
地域の医療機関との連携	医療者及び患者への周知を行うことで、連携パスの認知度及び適用率の向上、連携の強化を図る。
	・感染状況の変化に伴い、地域の医療機関への訪問活動、面会を積極的に行い、顔の見える関係を構築する。 ・前年度の佐賀県地域連携実務者懇話会にて提案した地域連携実務者同士の情報交換・共有のツールとして専用メーリングリストを作成、運用を開始する。今年度の佐賀県地域連携実務者懇話会にて更なる連携構築のため、メーリングリスト運用の評価や相互連携強化の取り組みなどについて検討する。
	入退院支援の質の向上を図るため、退院支援における病棟看護師の困難感の実態調査を実施し退院支援の課題を明確にする。
	画像情報処理センターにおいて、紹介患者が持参した医療画像データを本院の電子カルテに取込む業務並びに本院の画像データをCDRに変換する業務を継続し、医師の診療業務の負担軽減を図る。
連携病院長会議は継続して開催し地域の医療機関との情報共有を図る。	
敷地内保育園（総務課）	通常保育、一時保育、夜間保育並びに病後児保育の受入れに対応し、女医・看護職員の職務復帰や職務に係る育児の負担軽減を図る。
医師事務作業補助者配置（医事課）	医師の働き方改革が令和6年4月より施行されることにより、さらなるタスクシフト・タスクシェアが求められる。診療情報管理士の資格を有した職員を、医師事務作業補助者として配置できるよう仕組みを整備する。医師事務作業補助者の業務拡大、平準化に向けて、ワーキンググループを立ち上げる。
外来クラーク配置（医事課）	2022年度と同等数の外来クラークを配置し、外来診療時の医師・看護師及び医療技術職員の負担軽減を図る。
看護補助者の配置による看護職員の負担軽減（看護部）	夜間100対1急性期看護補助体制加算の取得を目指し、看護補助者・学生看護補助者の増員と定着を行う。増員と定着により、それぞれの業務整理とタスクシフティングを行い、業務負担軽減につなげる。

2023年度佐賀大学医学部附属病院における医師及び看護職員等負担軽減計画

	2023年度の目標
医師と医療関係職種、事務職員等との役割分担	
・医師・看護師等の業務分担（看護部）	術中麻酔管理領域における特定行為研修修了者の活用を拡大する。 厚労省の「現行制度上実施可能な看護業務11項目」の中で、多くの部署が実施できていない①化学療法ルート確保、②CVポート抜去、③抗がん剤の接続の3項目において、実施できる部署を拡大し、医師とのタスクシフトにつなげる。
・病棟薬剤業務専任薬剤師の配置（薬剤部）	急な欠員等があっても薬剤部内の業務の効率化を図ることで、薬剤師の病棟配置を維持、かつ、各病棟薬剤師が能動的な介入を行い、安全な薬物療法の担保と医療スタッフの業務負担軽減に努める。
・薬剤師による手術室の麻薬及び筋弛緩剤の管理（薬剤部）	麻薬及び筋弛緩剤の管理継続に加え、術前中止薬に対する管理のシステム化を構築し医師の負担軽減を図る。
・薬剤師による抗癌剤プロトコルの作成支援と予備チェック（薬剤部）	継続して抗癌剤プロトコルの作成支援を行い、後発品へ変更、および出荷調整による薬剤の切り替えがあっても医師の負担が増加しないように努める。
・MEIによる医療安全の確保と医師等の負担軽減（MEセンター）	時間外・休日の緊急対応、スタッフ研修、診療における業務支援を継続し、手術支援ロボットの新規導入および診療科拡大に伴う手術件数増加への対応を含め、手術・集中治療・救急領域における診療支援体制を強化することで、医療スタッフの業務負担軽減を図る。
・検査部による医療安全の確保と医師等の負担軽減（検査部）	タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会の受講を推進し、タスク・シフト/シェア項目の一つである造影剤を使用した超音波検査実施を検討する。
・放射線部による医療安全の確保と医師等の負担軽減（放射線部）	時間外・休日の緊急検査呼び出し等への対応は維持する。また平日の血管造影検査にて、技師が造影剤を投与するために造影剤注入装置を操作する行為を実施することにより、医師との業務分担ができ負担軽減を図る。
・先進総合機能回復センターによる医療安全の確保と医師等の負担軽減（先進総合機能回復センター）	先進総合機能回復センターで対応している言語聴覚士の慢性的な業務過多が続いている。具体的に1日の患者数や検査数を決めて業務量を調整し、言語聴覚士の負担軽減を図る。（目安を作り院内に周知）
・栄養治療部による医療安全の確保と医師等の負担軽減（栄養治療部）	・メディカルサポートセンターおよび病棟における、管理栄養士による食物の禁止やアレルギーの聞き取り・プロフィール入力・食事チェックを継続する。 ・食事入力に関し、治療食以外の変更・コメント等の依頼医入力業務を継続する。 ・経腸栄養剤選択の提案を継続する。 ・摂取量低下の患者に対し、食事内容変更および付加食等の提案を強化する。 ・管理栄養士を病棟に配置することで上記を潤滑に行える為、管理栄養士の病棟配置の検討および体制の強化を図る。
交代制勤務の導入、複数主治医制の実施（総務課）	医師の労働時間の観点からチーム医療等についてさらに検討する。
女医等復帰医制度による採用（総務課）	本年度も女医等復帰医制度を利用して昨年度程度の復帰医を採用し、医師の負担軽減につなげるとともに、女性医師のキャリア形成につなげる。
病院助教、病院講師の採用（総務課）	病院講師、病院助教を雇用するとともに、医師不足分野である麻酔分野、救急分野及び小児分野に教育指導助教を雇用し、医師の負担軽減を図る。
数々の手当（インセンティブ）を設置（総務課）	本年度の病院収入の状況を十分鑑みて、インセンティブ手当等で医師をはじめとする医療スタッフの待遇改善を図る。
看護職員の業務量の調整（看護部）	部署間、看護管理室からの応援体制、看護記録の効率化（PocketChart・NFC連携拡大・パス活用）、看護補助者・学生看護補助者とのタスクシフティング等により超過勤務時間の削減と年休取得増を目指す。